

第 2 期 神河町地域創生総合戦略

兵庫県神河町

令和 2 年 3 月

第2期神河町地域創生総合戦略の策定について

日本創成会議（座長：増田寛也氏）の自治体消滅論や、「まち・ひと・しごと創生法」制定などの動きに伴い、本町においても、平成27年（2015年）神河町人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略を策定し、人口減少カーブを緩やかにするための施策に取り組んできました。

第1期総合戦略の計画期間5ヵ年（平成27年度～令和元年度）の間、特に「交流から定住へ」を合言葉に、移住・定住施策に精力的に取り組んだ結果、平成25（2013）年46人、平成26（2014）年44人と大きく減少していた出生数を、平成27年（2015年）70人、平成28年度（2016年）71人と、目標の80人に近いところまで回復させることができました。また、空き家バンク制度や、シングルマザー移住施策、若者



神河町長 山名 宗 悟

世帯向け各種住宅施策においては、126世帯356人の転入実績、しごとづくりでは、新規就業者数目標200人に対して183人、92%の達成率を上げることができました。さらに日本遺産に認定された「銀の馬車道・鉱石の道」のシンボルともなる、中播磨地域で初の道の駅「銀の馬車道・神河」や、国内では14年ぶりとなるスキー場「峰山高原ホワイトピーク」をオープンさせることができ、観光交流人口を大きく増加させることができました。

しかし20歳以上人口を均衡させる（転出超過を0人とする）という目標については、依然として減少を止めることは出来ず、80人という目標に近づいていた出生数も、平成29年度以降は50人台へ減少しています。人口減少によるコミュニティ活動の低下や企業や事業所の人手不足、後継者不足など、様々な影響も出てきています。

こうした背景の中、切れ目のない地域創生を進めるため、第1期総合戦略を検証し、第2期神河町人口ビジョン及び地域創生総合戦略を策定しました。

このたびの神河町地域創生総合戦略の検証・策定にあたりましては、産・官・学・金・労・言・住の各界のご代表に加え、今年度から新たに土業のご代表に加わっていただいた28名からなる神河町地域創生戦略会議を設置し、様々な視点のご意見、ご提言を賜りました。戦略会議委員の皆様、またアンケート調査にご協力いただきました皆様に深く感謝いたします。

今後とも、住民、事業者、各分野の皆様のお力をお借りしながら、「交流から関係、そして定住へ」の合言葉のもと、全力で本総合戦略に沿った地域創生の実現と、第2次神河町長期総合計画のまちづくりビジョン「ハートがふれあう住民自治のまち ～大好き！私たちの町 かみかわ～」の実現に向け、邁進していきますので、何卒、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年3月

<目次>

第1章 総合戦略の主旨	1
1-1 策定の目的	1
1-2 位置付け	2
1-3 計画期間	3
1-4 神河町の関連計画	4
第2章 神河町の現状と課題	5
2-1 現状	5
（1）位置・交通	5
（2）自然	5
（3）産業	6
（4）町での居住期間	7
（5）交流人口	8
2-2 課題	10
（1）人口減少・少子高齢化への対応	10
（2）人口移動（自然増減・社会増減）に対する対応	12
（3）産業人口の対策	16
2-3 第1期総合戦略の検証（アンケート調査分析）	17
第3章 基本目標及び目標値	20
3-1 基本目標	20
3-2 基本目標の取組み方向と目標	21
第4章 総合戦略の管理・推進体制	25
4-1 戦略の推進における役割	25
4-2 管理・推進体制	25
神河町総合戦略体系図	26
参考資料	27

第 1 章 総合戦略の主旨

1-1 策定の目的

本町では、平成 27（2015）年に、人口ビジョン・地域創生総合戦略を策定し、人口減少カーブの緩和、令和 2（2020）年 10,800 人の達成のために、戦略的かつ総合的に取組みを進めてきました。

特に若者世帯向けの各種住宅施策や移住・定住施策、子育て支援施策などにより、出生数については平成 25（2013）年 46 人、平成 26（2014）年 44 人と低迷した出生数を、平成 27（2015）年 70 人、平成 28（2016）年 71 人と、令和 2（2020）年 80 人の目標数値に近いところまで回復させるなど、一定の成果を上げることができました。

しかし 20 歳以上人口の社会的移動を均衡させる（転出超過 0 人とする）という目標、また、出生数 80 人という目標設定に対し、いまだ届いておらず、人口減少によるコミュニティ活動の低下や企業の人手不足など様々な影響が出てきています。

本町では第 1 期地域創生総合戦略の検証結果を活かし、より効果的なものにしていくとともに、切れ目のない地域創生を進めるため、第 2 期神河町地域創生総合戦略を策定します。

1 章 総合戦略の主旨

1-2 位置付け

本総合戦略は、第 2 次神河町長期総合計画に位置づける各施策と一体的に推進し、定住人口確保を目標に、総合的かつ戦略的に神河町のまち・ひと・しごと創生に向け、取り組みを推進していくものです。

国のまち・ひと・しごと創生基本方針に準じ、第 1 期地域創生総合戦略の 4 つの基本目標を継続し、今後、さらに重点的に取り組むべき施策をまとめます。

1 章 総合戦略の主旨

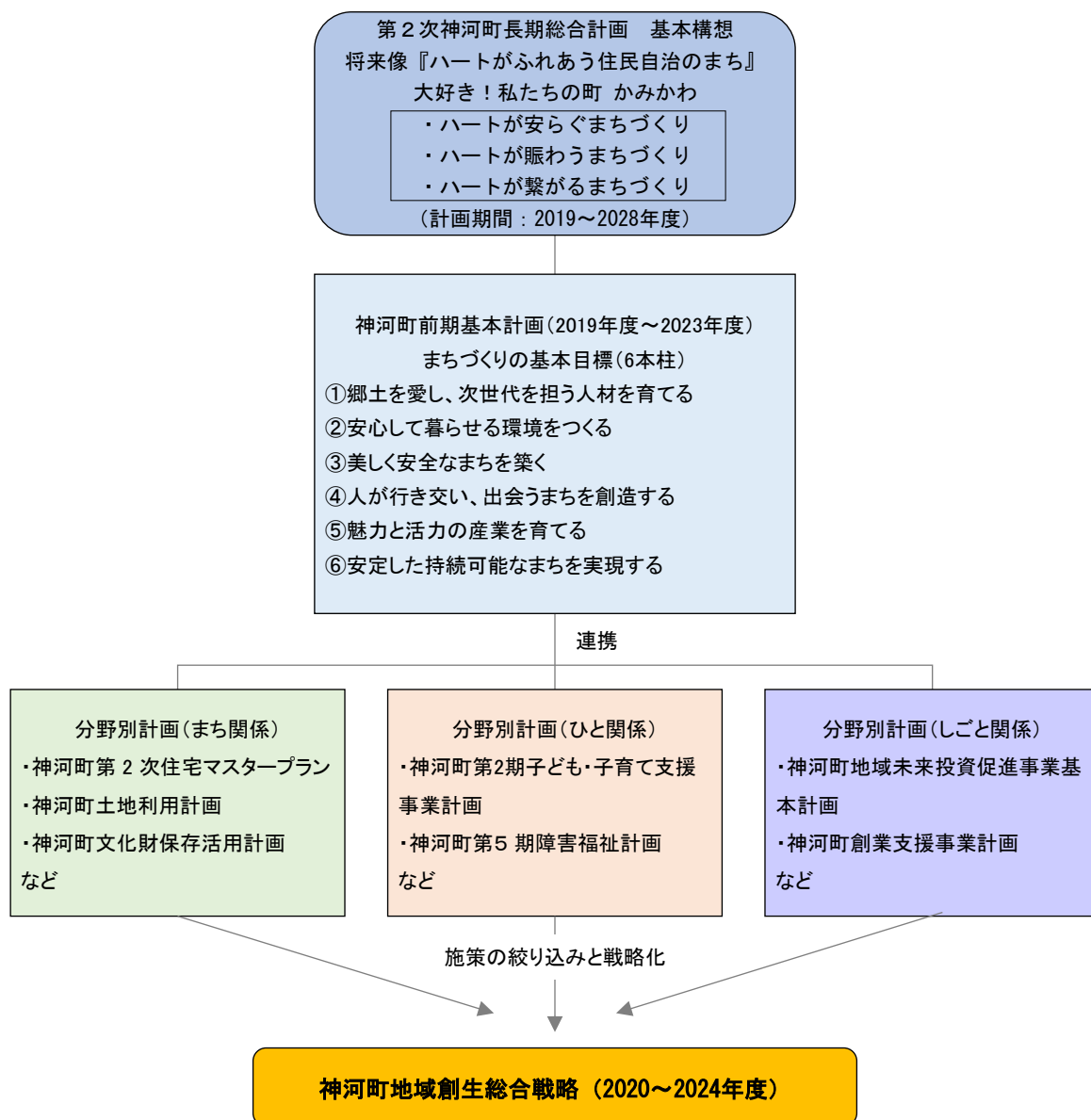
1-3 計画期間

本総合戦略の計画期間は、令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度の 5 年間とします。

1 章 総合戦略の主旨

1-4 神河町の関連計画

地域創生総合戦略とともにまちづくりをすすめる本町の個々の計画は以下のとおりです。



第 2 章 神河町の現状と課題

2-1 現状

(1) 位置・交通

本町は、兵庫県のほぼ中央に位置し、南北方向に JR 播但線と播但連絡道路、国道 312 号が走っています。これら交通網を利用して本町から姫路市まで約 40 分、京阪神まで約 1 時間 30 分圏内となっています。

神河町の位置・交通網



(2) 自然

本町の面積は、202.23 平方キロメートルで、その 8 割を山林が占め、千ヶ峰・暁晴山など 1,000m 級の山々に囲まれています。中でも峰山・砥峰高原は、関西地方でも有数の高原地帯となっており、自然志向型の都市住民との交流の場となっています。

平野部分においては、市川、小田原川、猪篠川、越知川などの河川沿いに集落が点在しています。その河川には、ホタルなど清流ならではの生き物が生息し、自然とふれあえる快適な環境づくりの整備も進められています。

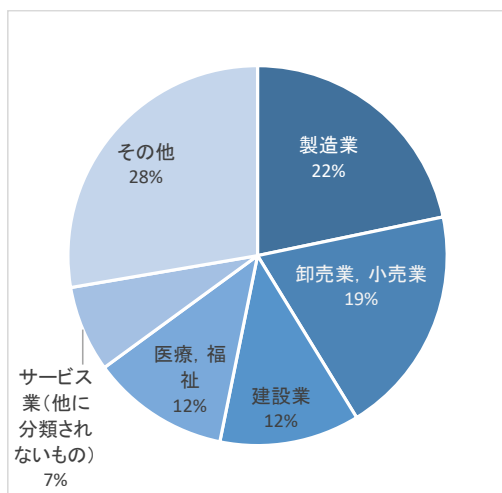
2章 神河町の現状と課題

(3) 産業

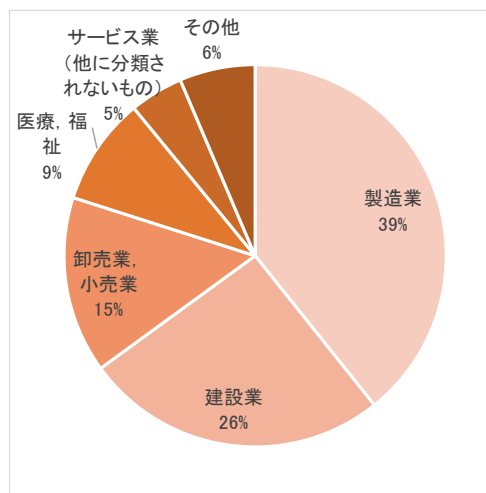
本町の産業としては、古くは町域の大半を占める山林田畑を利用した農林業を基幹産業として発展してきました。近年では、兵庫神崎工業団地を開発し、企業誘致が完了しています。また、平成 25（2013）年には町内の工場適地 2 箇所が兵庫県産業集積条例の規定により拠点地区に指定されるなど製造業が盛んで、雇用や売り上げにおいて町内経済の中心になっています。

他にも、国内 14 年ぶりに出来た峰山高原スキー場をはじめとする観光施設の魅力向上や特産品開発を進めるなど、恵まれた自然環境と交通条件を活かした地域振興を進めています。

産業大分類別従業者割合



産業大分類別売上高割合



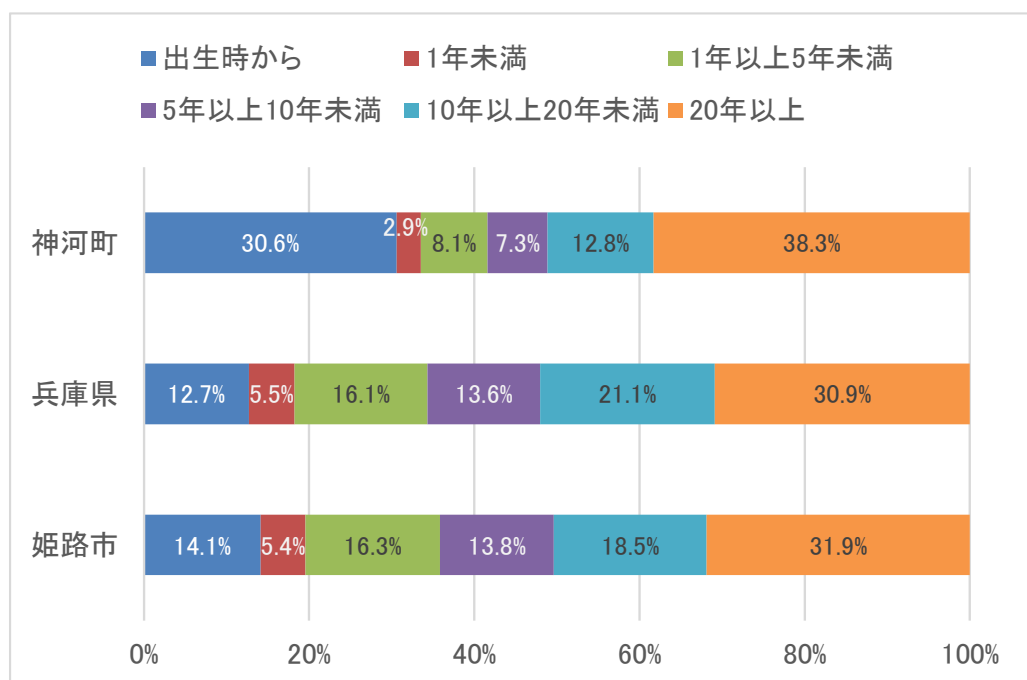
資料：地域経済分析システム（RESAS）（平成 28 年経済センサス）

2章 神河町の現状と課題

(4) 町での居住期間

出生時から現在までの間、本町に住んでいる人は 30.6%となっており、姫路市、兵庫県と比較すると大きな値となっています。また、20 年以上もの間、本町に居住している人は 38.3%となっており、この 2 つを合計した 20 年以上の長きにわたり本町に住んでいる人は、68.9%となっています。

人口における定住期間（※不詳を除く）



資料：平成 27 年国勢調査

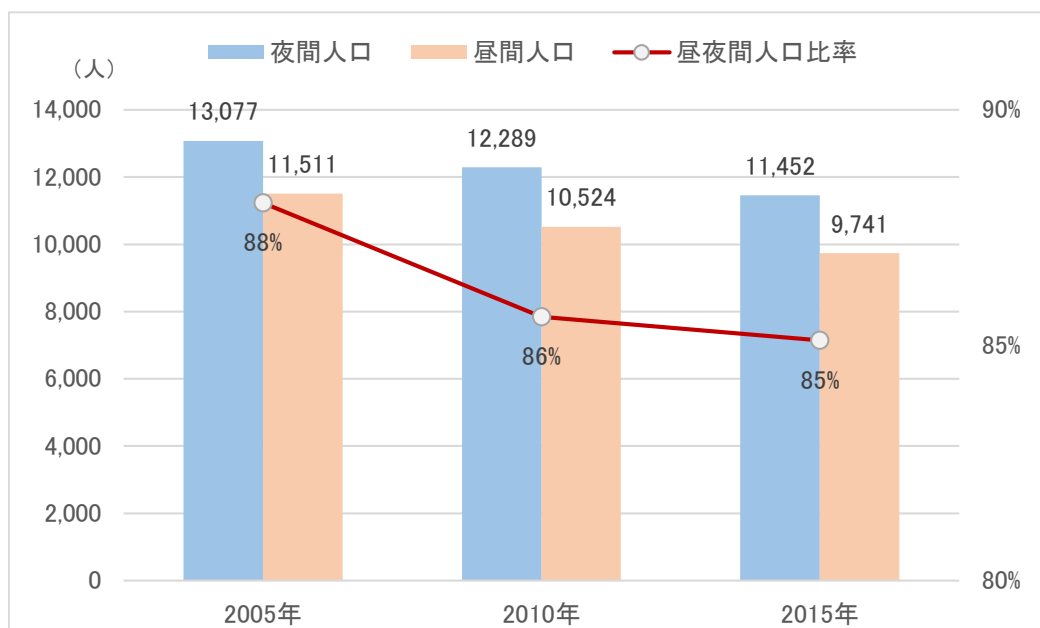
注：四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合があります

(5) 交流人口

① 昼夜間人口

本町の昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は、100%を切っており、昼間は町外で就業・通学している人が多くなっています。また、昼夜間人口比率は減少傾向にあり、昼間に本町で就業・通学している人（昼間人口）は減少傾向にあります。

昼夜間人口と昼夜間人口比率



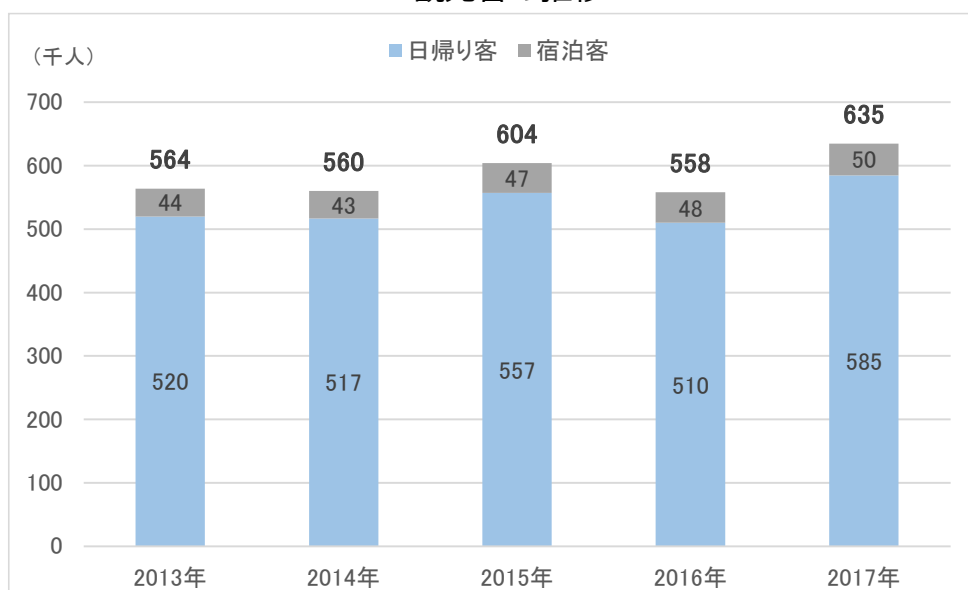
資料：平成 27 年国勢調査

2章 神河町の現状と課題

②観光交流

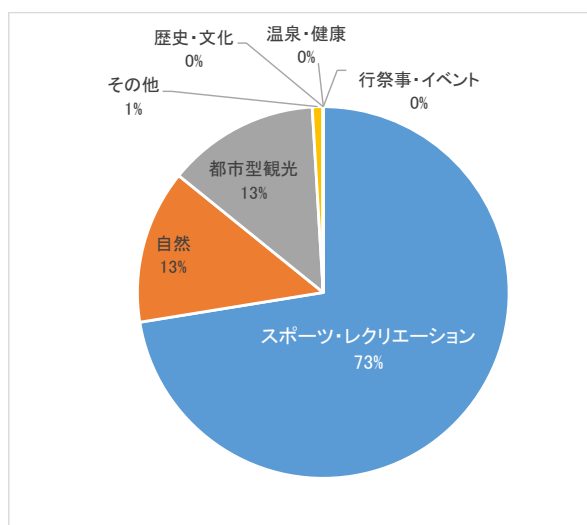
本町の観光入込客数は、増減を繰り返しながらも、概ね増加傾向で推移しています。平成 29（2017）年の入込客数は 63 万 5 千人で、平成 28（2016）年に比べ 7 万 7 千人増加しました。これら入込客数の 9 割以上が日帰り客となっています。また、観光目的の 7 割以上がスポーツ・レクリエーションとなっています。

観光客の推移



資料：兵庫県観光客動態調査報告書

観光の目的別内訳（平成 29（2017）年）



資料：兵庫県観光客動態調査報告書

2 章 神河町の現状と課題

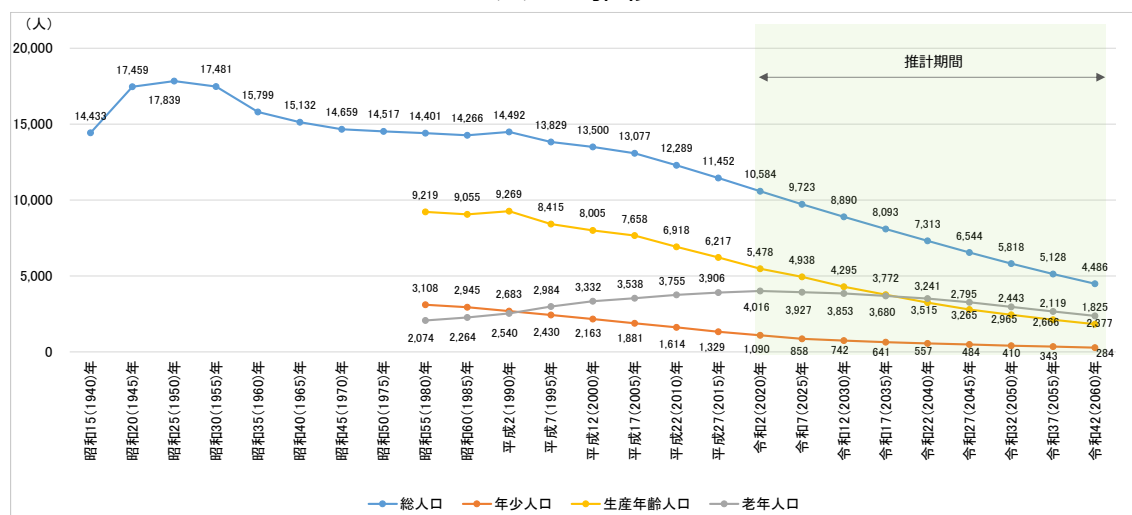
2-2 課題

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

本町の人口は、平成 27（2015）年に 11,452 人ですが、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」によれば、令和 42（2060）年の将来人口は、4,486 人となり、平成 27（2015）年の約 39%になると想定されます。また、年齢構成については、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は減少傾向にある一方で、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、令和 2（2020）年以降は減少しますが、令和 42（2060）年には、全体の約 53%を占めると想定されています。

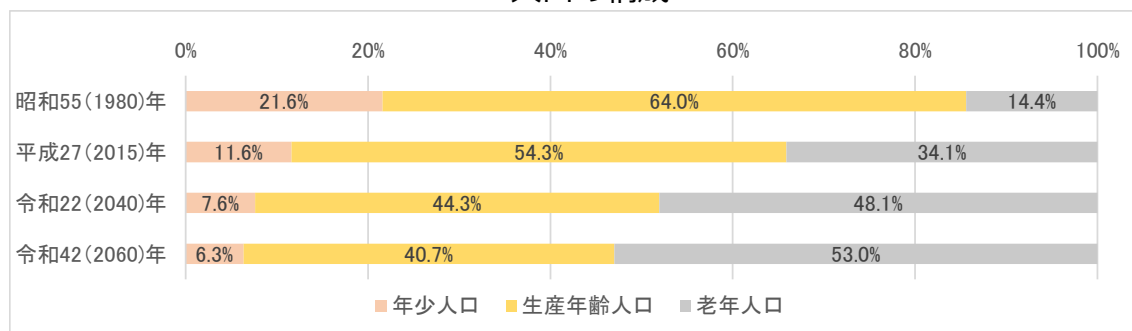
人口減少によって、人手不足や後継者不足により地域経済の規模縮小が懸念される他、生産年齢人口（15～64 歳）の減少は、税の減収や地域で支え合う生活の維持が困難になると考えられます。従って今後、人口減少カーブをゆるやかにするための施策が重要となります。

人口の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計

人口の構成



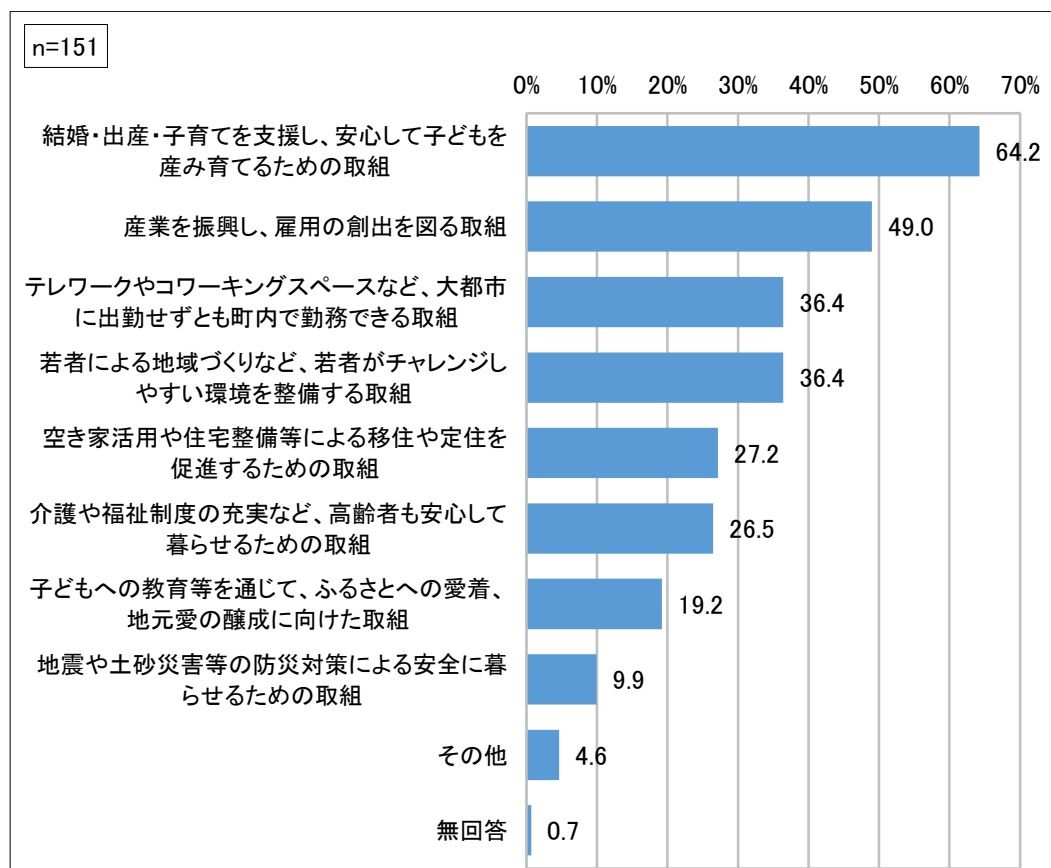
資料：国立社会保障・人口問題研究所推計

注：四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合があります

2章 神河町の現状と課題

(人口減少対策に関する住民の意見)

令和元年 11 月 26 日から令和元年 12 月 9 日にかけて、神河町在住の 18 歳～49 歳の 300 人を対象に実施したアンケート調査結果（回収率 50.3%）によると、人口減少に歯止めをかけ、本町の持続ある発展を目指すために必要な取組（3 つ以内で複数回答）として、「結婚・出産・子育てを支援し、安心して子どもを産み育てるための取組」（64.2%）が最も多く、次いで「産業を振興し、雇用の創出を図る取組」（49.0%）、「テレワークやコワーキングスペースなど、大都市に出勤せずとも町内で勤務できる取組」（36.4%）、「若者による地域づくりなど、若者がチャレンジしやすい環境を整備する取組」（36.4%）の順となっています。



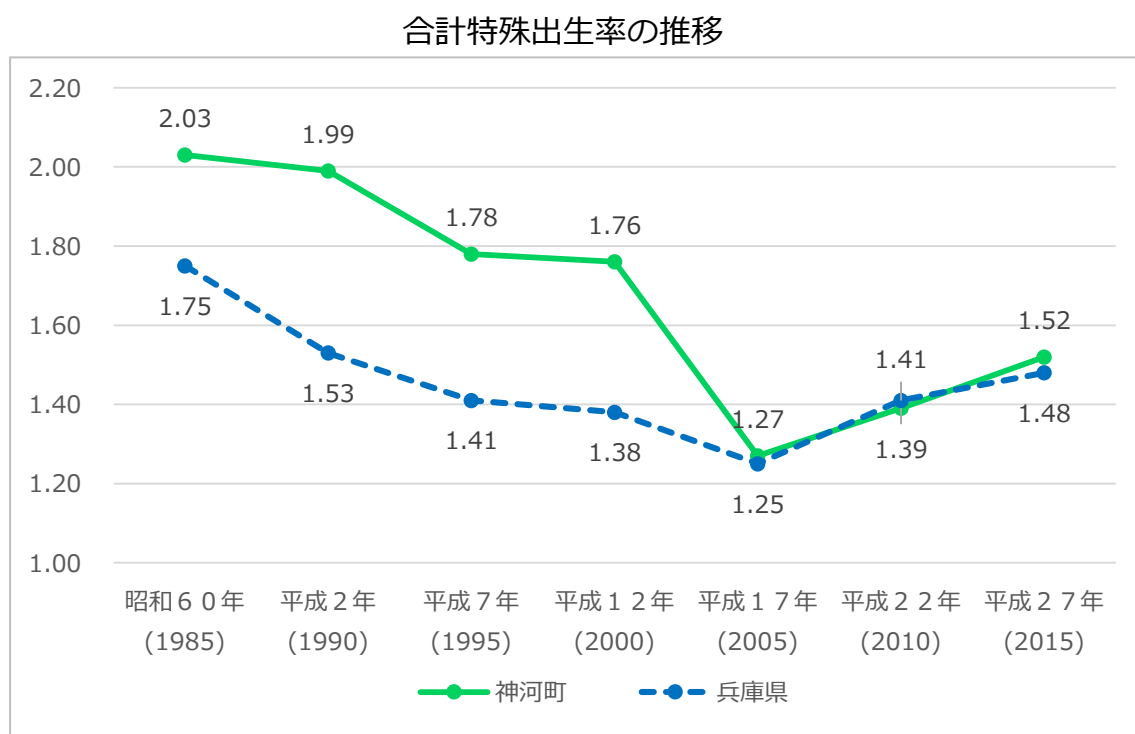
資料：令和元年度総合戦略町民アンケート調査結果

(2) 人口移動（自然増減・社会増減）に対する対応

①自然増減

本町の合計特殊出生率¹は、平成 27（2015）年では 1.52 程度となっており近年上昇傾向ではあるものの、昭和 60（1985）年頃が約 2 程度であったことを考えると非常に小さい値となっています。また、25 歳から 34 歳の未婚率²は増加を続け、近年では男性が 60%、女性が 50%を超えており、晩婚化が進んでいると考えられます。

出生数の減少は、人口に直接関係することから、若い男女の結婚に向けた支援や子どもを産み育てやすい環境づくりが重要と考えられます。



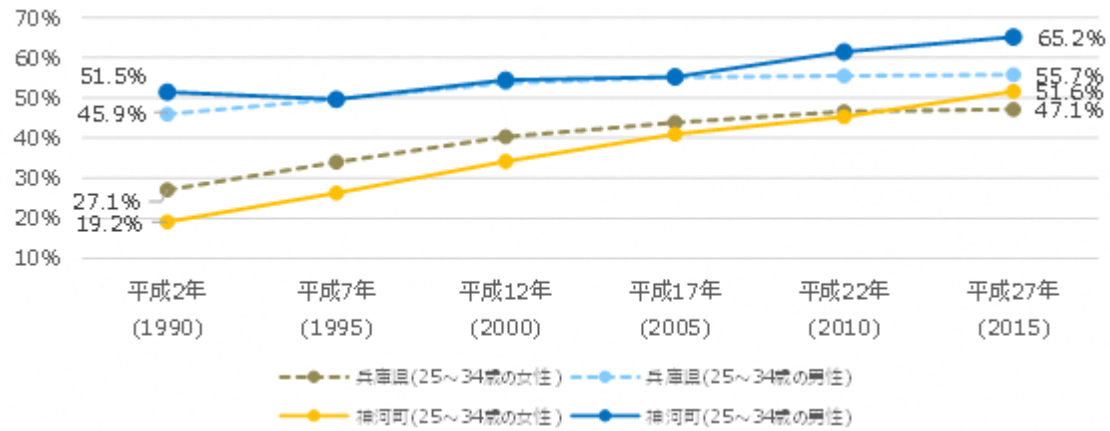
資料：兵庫県情報事務センター（原出典は平成 27 年国勢調査）

¹合計特殊出生率は、「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する

² 25～34 歳の結婚したことがない人の割合

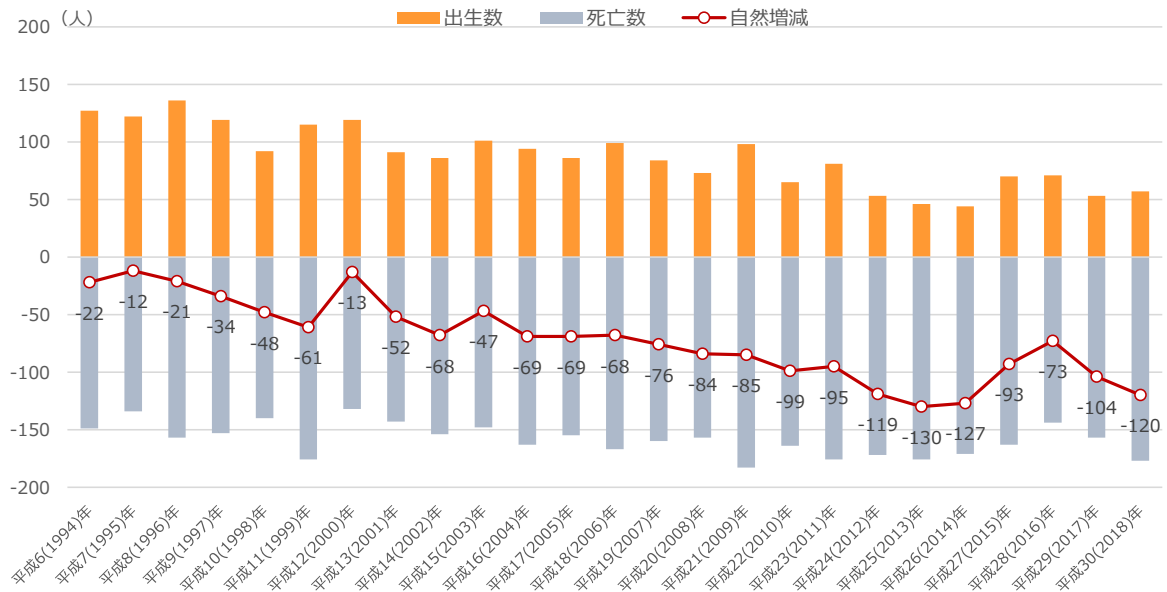
2章 神河町の現状と課題

神河町、兵庫県の25～34歳の未婚率の推移



資料：平成27年国勢調査

出生・死亡数の推移



資料：地域経済分析システム（RESAS）

2章 神河町の現状と課題

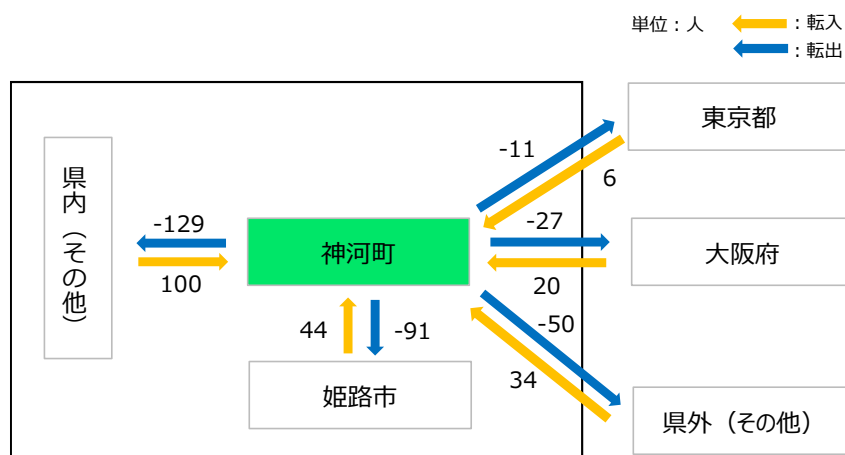
②社会増減

平成 29（2017）年における、本町の移動状況をみると転入数が 204 人、転出数が 308 人となっており、104 人の転出超過となっています。転入元、転出先については、兵庫県内が多く、中でも姫路市が多くなっています。

年代別・性別に社会動態をみると、男女ともに 10 代前半から 30 歳代後半にかけて転出超過となっており、若者が流出しています。特に女性について、20 歳代後半から 30 歳代にかけて転入超過になっていた傾向が 2005 年以降に転出超過に転じており、改善傾向はあるものの、地元に戻って来なくなったと考えられます。

若年女性の減少は、出生率の低下による自然減につながり、総人口の減少に拍車をかけることが懸念されます。このため、人口移動率の縮小を図るとともに、特に若年層の定着や U ターンにより、地元定着や地元回帰を図ることが重要と考えられます。

神河町の転入・転出・純転入数の状況（平成 29 年）



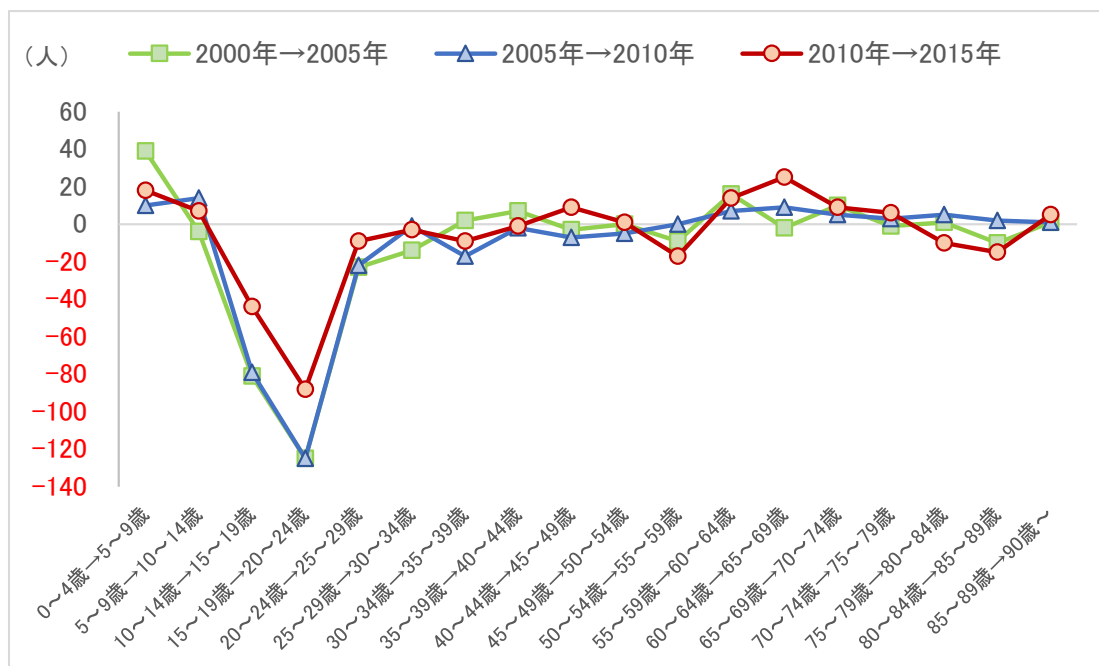
単位：人

	転入数	転出数	純転入数
姫路市	44	91	-47
その他県内	100	129	-29
東京都	6	11	-5
大阪府	20	27	-7
その他県外	34	50	-16
合計	204	308	-104

資料：住民基本台帳人口移動報告

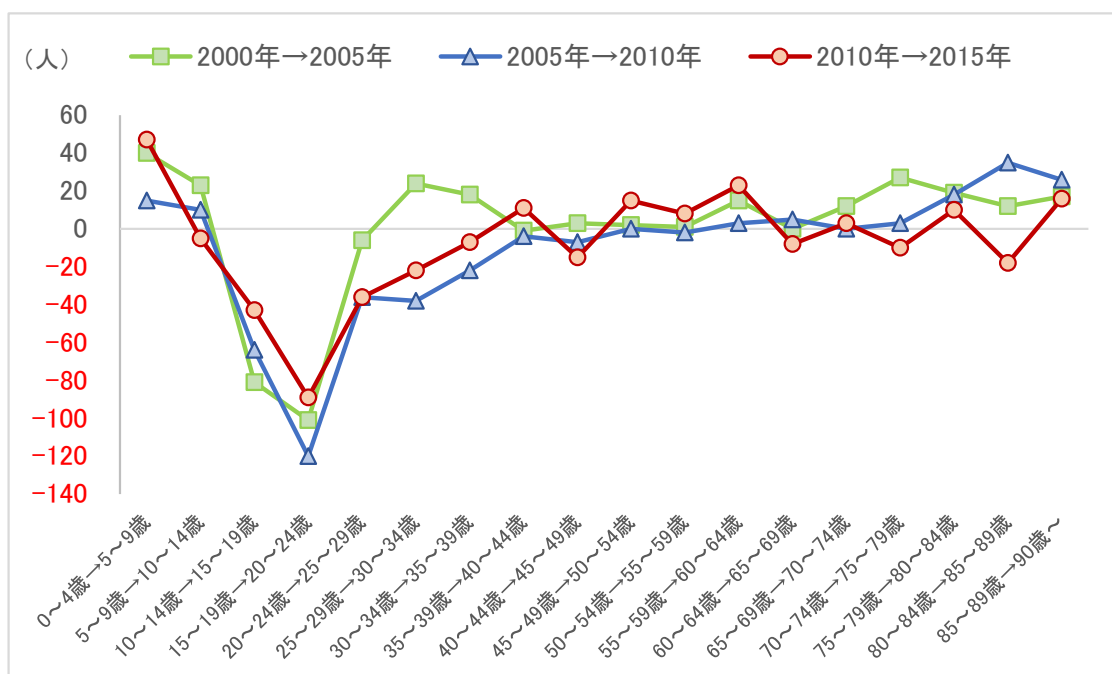
2 章 神河町の現状と課題

年代別社会動態の推移（男性）



資料：地域経済分析システム（RESAS）

年代別社会動態の推移（女性）



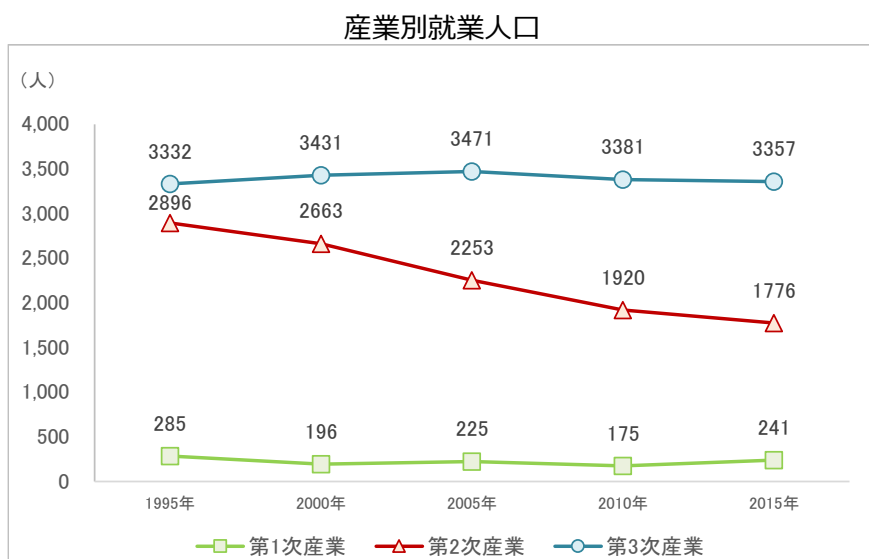
資料：地域経済分析システム（RESAS）

2章 神河町の現状と課題

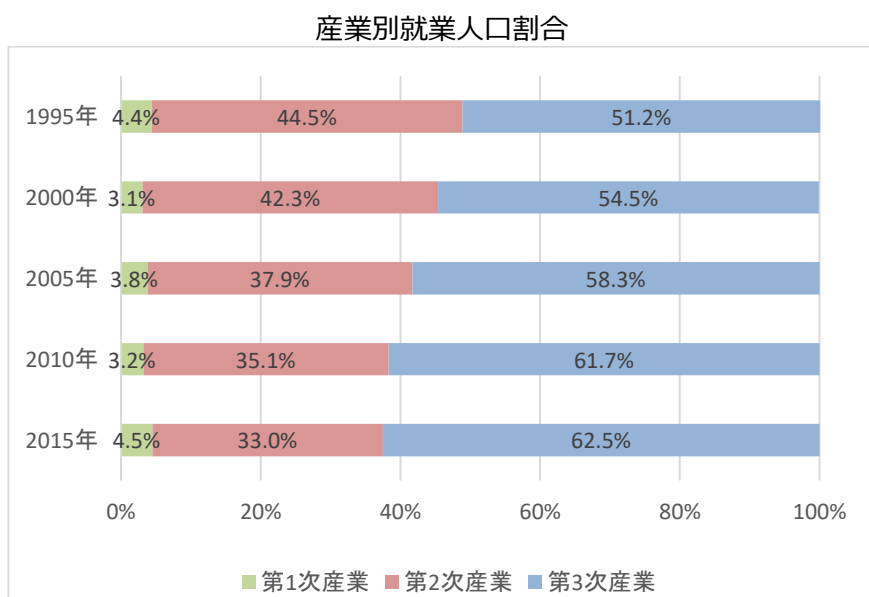
(3) 産業人口の対策

平成 27 (2015) 年における本町の産業別就業人口は、第 3 次産業が最も多く、全体の 62.5%を占め、次いで第 2 次産業が 33.0%となっています。

産業人口は全体的に減少傾向にあり、特に第 2 次産業の減少割合が大きくなっています。就業人口の減少は、地域産業の衰退や事業後継者不足による地場産業の廃業につながり、人口減少と経済縮小の、負のスパイラルに陥る恐れがあることから、地場産業を活かした就業機会の確保や魅力のあるしごとづくりなどにより、労働力人口を確保し、産業人口の減少に歯止めをかけることが重要であると考えられます。



資料：平成 27 年国勢調査



注：四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合があります

資料：国勢調査

2 章 神河町の現状と課題

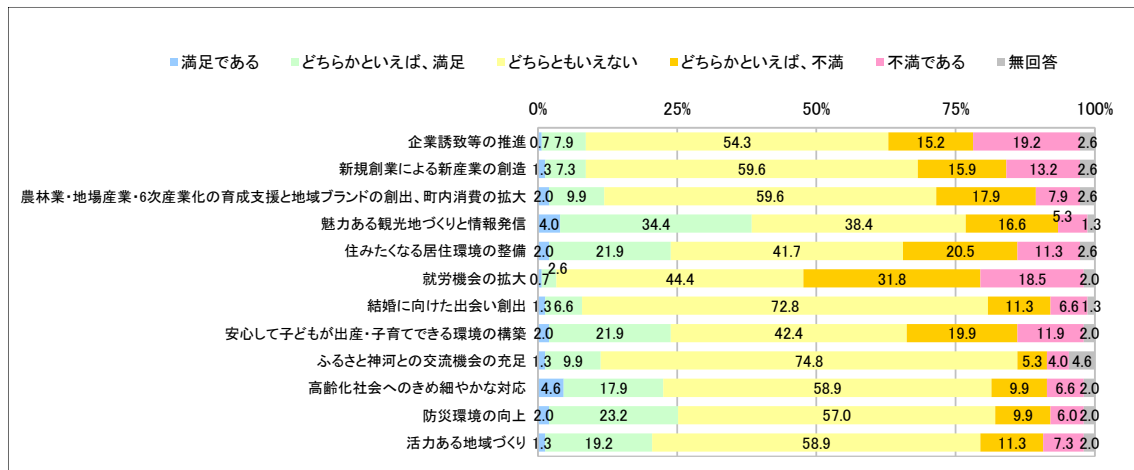
2-3 第1期総合戦略の検証（アンケート調査分析）

令和元（2019）年11月26日から12月9日の間、満18～49歳の町民300人を対象にアンケートを行い（回答者151人 回収率50.3%）、第1期総合戦略の取り組みについて、満足度及び今後の重要度を聞きました。

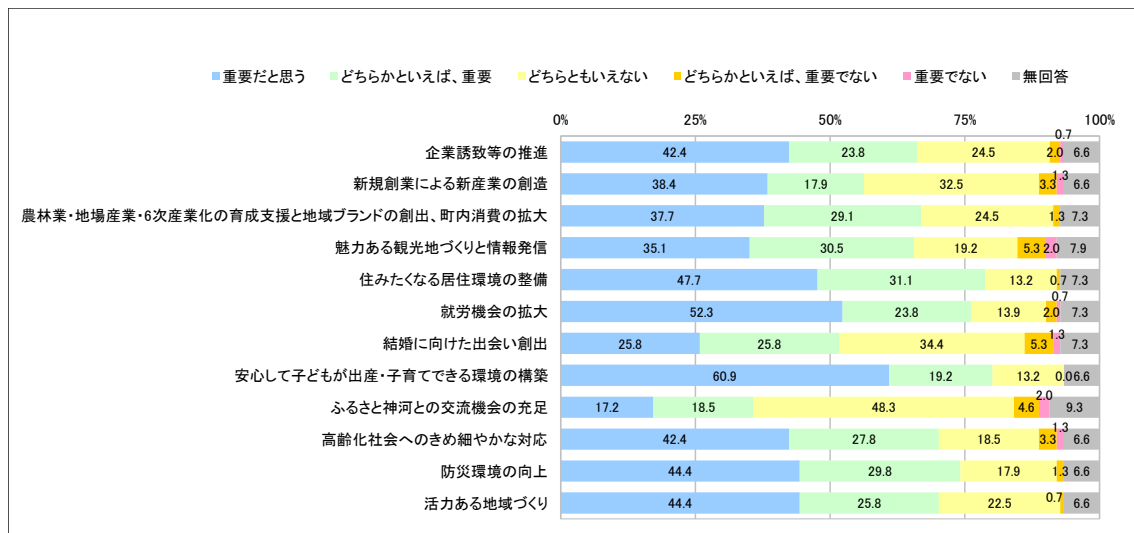
取り組みの満足度については、「魅力ある観光地づくりと情報発信」や「防災環境の向上」で高い一方、「就労機会の拡大」や「企業誘致等の推進」で不満が高い状況です。

今後の重要度については、「安心して子どもが出生・子育てできる環境の構築」や「住みたくなる居住環境の整備」、「就労機会の拡大」で高くなりました。

（満足度）

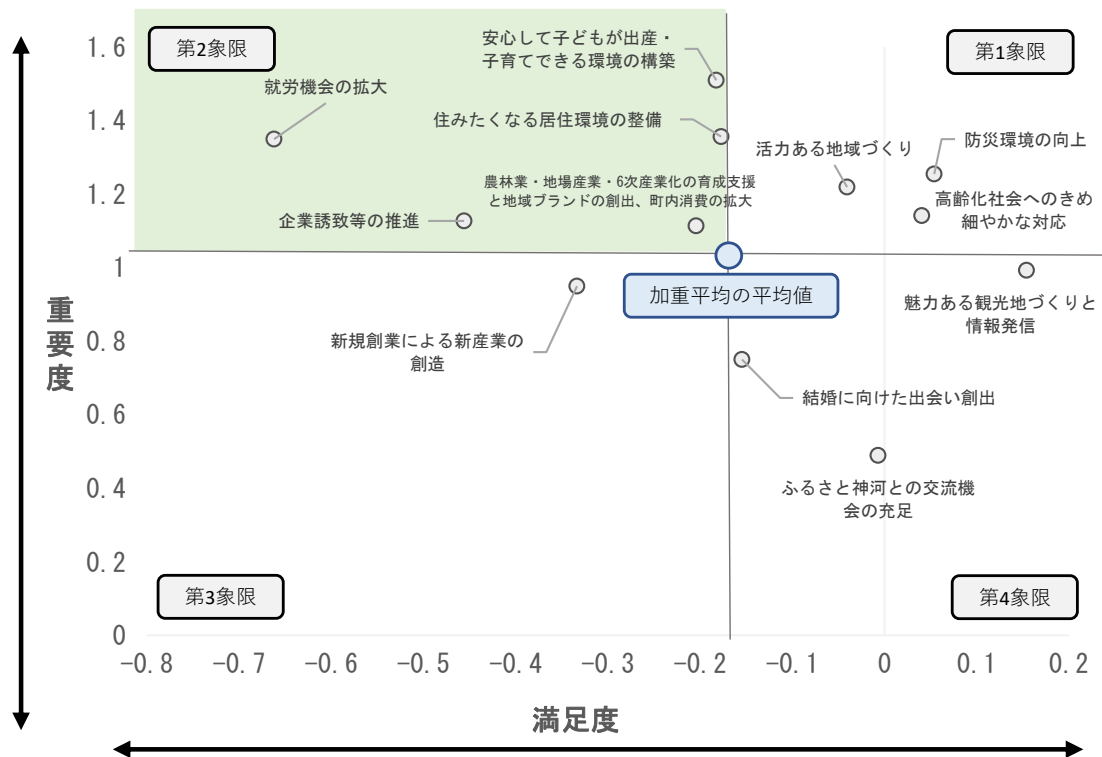


（重要度）



2 章 神河町の現状と課題

満足度・重要度の2軸分析の結果、第2象限にある「就労機会の拡大」、「企業誘致等の推進」、「農林業・地場産業・6次産業化の育成支援と地域ブランドの創出、町内消費の拡大」、「安心して子どもが出生・子育てできる環境の構築」、「住みたくなる居住環境の整備」等の取組みが今後重要になると考えられます。



・算出方法

5段階の評価に各々2点、1点、0点、-1点、-2点という重みを設定し、例えば5段階各々に回答した人数が、w1、w2、w3、w4、w5であった場合、加重平均値は以下の式で表されます。なお、この場合加重平均値は-2から2の値をとり、各施策に対する町民の満足度・優先度は2に近づくほど高くなることを表しています。

$$\text{加重平均値} = \frac{2\text{点} \times w_1 + 1\text{点} \times w_2 + 0\text{点} \times w_3 + (-1\text{点}) \times w_4 + (-2\text{点}) \times w_5}{w_1 + w_2 + w_3 + w_4 + w_5}$$

<満足度・重要度の2軸分析による取組の方向性の考え方>

2 章 神河町の現状と課題

象限	状態	解釈
第1象限	満足度：高 重要度：高	相対的に町民ニーズは高いが満足度も既に高い水準にあり、現状の水準を維持しつつ効率化などの改善を図っていくことが望ましい領域
第2象限	満足度：低 重要度：高	町民ニーズに満足度の水準が合致しておらず、行政経営資源の投入を拡充していくことが望ましく今後重要となる領域
第3象限	満足度：低 重要度：低	相対的に町民ニーズは低いが満足度の水準も低く、今後の取り組み、行政資源の投入について見直しを検討することが望ましい領域
第4象限	満足度：高 重要度：低	相対的に満足度は高い水準にあるが、町民ニーズは低い領域であり、行政経営資源の投入の縮小も含めて見直しを検討していくことが望ましい領域

第 3 章 基本目標及び目標値

3-1 基本目標

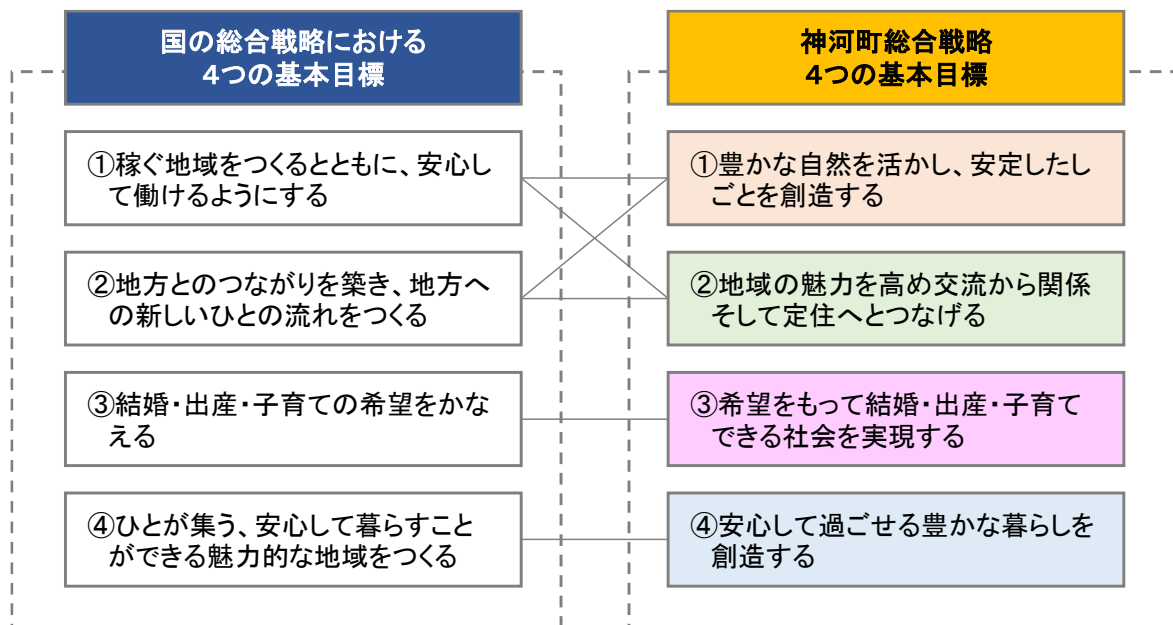
これまでにみてきたように、本町は転出数が転入数を上回る社会減、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続き、総人口は、平成 27（2015）年に 11,452 人となり、平成 22 年から 5 年間で 837 人減少しました。このようなことから、今後、本町からの転出の流れを止め、本町への新たな転入の流れを創出することによる転出超過を抑制し、また、結婚・出産・子育てを支援することにより、人口の減少幅を緩めることに取組み、5 年後の令和 7（2025）年度の目標人口を 10,000 人とします。（※次の人口推計パターン 4 を目標とする）

この将来目標人口を確保するため、総合戦略においては国の 4 つの基本目標及び町民アンケートを踏まえ、以下のように基本目標を設定します。

（1） 基本目標

目標人口 10,000 人（※2025 年国勢調査）

- ① 「豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する」
- ② 「地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる」
- ③ 「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」
- ④ 「安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」



3 章 基本目標及び目標値

3-2 基本目標の取組み方向と目標

基本目標①「豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する」

（取組みの方向性）

本町の地域特性である、清流や高原といった豊かな自然環境、大都市からもアクセス良好な兵庫県の真ん中に位置する優位性を活かし、これまで町の発展を支えてきた、農林業や商工業の維持・発展・強化を図るとともに、魅力ある観光地づくりや地域ブランドの確立、さらには新規創業の支援等による新産業の創造に努めます。また、引き続き地域特性を生かした企業誘致を進めるとともに、リーダー・キーマンとなる起業人の発掘・誘致を進めます。

（数値目標（K P I 重要業績評価指標））

数値目標	基準値	目標値 (令和 2～令和 6 年度累計)
新規就業者数	—	100 人

（主なアクションプラン）

①町有土地（学校跡地等）の情報発信
②空き土地等情報の収集・情報提供
③創業促進事業
④起業人・法人の発掘・誘致の推進
⑤森林再生事業
⑥地場産業支援
⑦地産地消事業の拡充
⑧土産物販売の普及啓発
⑨観光 P R 事業の推進
⑩歴史文化資源（文化財等）の活用

基本目標②「地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる」

(取組みの方向性)

全国的な人口減少の下、人口の確保に向け、今後ますます地域間の獲得競争が激しくなると予想されます。このような中、本町の優れた自然環境や先人の歩みなど、地域の歴史・文化や魅力を積極的に町内の子どもたちに伝え、地域愛の醸成に努め、将来のＵターンを誘導します。また、観光で来訪される方はもちろん、本町での勤務や滞在、大学連携や木造インターンシップ事業、田舎暮らし体験など、さまざまな地域づくり活動へ参加される方々に向け、町の魅力を伝え、関係人口として、繰り返し来訪したいという関係に発展するよう努めます。またＵＪＩターン者はもちろん、全ての人が、神河町に住んでみたい、住んで良かったと思えるような居住環境の形成・まちづくりを進めていきます。

(数値目標（ＫＰＩ重要業績評価指標）)

数値目標	基準値 (令和元年末)	目標値 (令和 6 年末)
20 歳以上の社会移動の 均衡（転出超過数 0 人）	-80 人	0 人

(主なアクションプラン)

①移住プランナーと空き家活用
②若者世帯向け住宅施策
③地域おこし協力隊の継続
④就業支援事業
⑤外国人受入れに伴う環境整備
⑥ふるさと納税の推進
⑦村を守ろう、地域を守ろう、町を守ろう教育の推進
⑧関係人口の発掘・誘導

基本目標③「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」

（取組みの方向性）

依然として人口減少が継続していることから、第 1 期総合戦略に引き続き、結婚・出産・子育てしやすい環境を充実していきます。また、特に就労と子育てが両立できる環境整備のため、保育士の確保や一時預かりサービスを充実させると共に、病児・病後児保育サービスなど安心して子育てできる環境整備に努めていきます。

（数値目標（K P I 重要業績評価指標））

数値目標	基準値 (令和元年中)	目標値 (令和 6 年中)
出生数（人）	54 人	80 人

（主なアクションプラン）

①縁結び事業
②認定こども園の整備と保育士の確保
③ファミリーサポートセンターの充実
④希望の持てる出産・子育て環境づくり
⑤病児・病後児保育の実施
⑥シングルマザー支援

基本目標④「安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」

(取組みの方向性)

高齢化・過疎化が進行する中、病院や買物など日常生活における移動手段や、災害への備えなどの生活環境確保が課題となっています。

このため、地域協議会の設置、新たな拠点づくりなどにより、高齢者や子どもたちがふれあい、安心して生きがいのある暮らしを続けられる地域づくりや、防災リーダーの育成、病院ドクター等の地域巡回講座の開催など、安全で、安心できる暮らしを創造します。

(数値目標 (K P I 重要業績評価指標))

数値目標	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 5 年度)
神河町に住んで良かった、 生まれて良かったと感じる 住民の割合 (※)	74%	80%

(※長期総合計画策定時アンケート調査結果から引用)

(主なアクションプラン)

①地域協議会の設置
②集落支援員の拡充
③地区防災計画の作成と防災リーダーの育成支援
④病院ドクター等の地域巡回講座の開設
⑤栗賀小学校跡地活用

第4章 総合戦略の管理・推進体制

4-1 戦略の推進における役割

社会情勢が目まぐるしく変化する中、着実に計画を推進していくためには、施策の目的や効果等の検証と共に、施策の立案や実施等の各段階で住民や民間企業等と連携を図ることも重要です。このため、PDCA サイクルによる計画的な進行管理と共に、住民や民間企業等と積極的に連携した施策の展開につなげていきます。

4-2 管理・推進体制

(1) PDCA サイクル

庁内各課にわたる総合戦略に掲げる事業の進捗管理について、戦略担当課を中心に検証作業を行い、毎年、施策における KPI の達成状況を取りまとめ、神河町地域創生戦略会議・神河町議会にて報告・点検・検証することとします。

(2) 住民との連携や民間活力の活用

予算や職員等が限られる中、魅力的なまちづくりを進めるため、積極的に住民や大学などと連携し、きめ細かいサービスの実現に努めます。また、事業手法の検討等、積極的に NPO 団体や民間企業等と連携し、ノウハウを取り入れ、効果的かつ効率的な行政サービスの提供に努めます。

参考資料

神河町地域創生戦略会議委員名簿

(敬称略)

分野	所属・役職	氏名
産	神河町商工会長	森本守雄
	中はりま森林組合長	船田穰
	J A兵庫西寺前支店長	塩田厚詞
	一般社団法人神河町観光協会長	生田良昭
	神河町農業委員会長	廣納正
	神姫バス(株)地域マーケティング部地域公民連携課地方創生担当課長	中村嘉雄
	(株)キンキサイン本社第二工場	木村彰宏
	PHP 兵庫(株)管理部長	宮本浩平
	峰山高原リゾート取締役総支配人	正垣努
官	兵庫県中播磨県民センター長	小橋浩一
	神河町長	山名宗悟（会長）
	兵庫県議会議員	上野英一
	神河町議会議員	安部重助
学	兵庫県人と防災未来センター上級研究員	小林郁雄（副会長）
	神戸医療福祉大学教務部長	足立泰紀
	神河町地域振興アドバイザー	井上あい子
金	但陽信用金庫地域創生部副部長	破魔淳司
	(株)但馬銀行神崎支店長	藤井寿明
労	関西電力(株)総配電カンパニー	山下直樹
	J A兵庫西神飾営農生活センターふれあい生活指導員	足立智津
	但陽信用金庫栗賀支店融資主任	上月あかり
言	神戸新聞姫路支社神崎支局長	井上太郎
士	中小企業診断士	荒木慎吾
	社会保険労務士&ファイナンシャルプランナー	小野暁子
住	神河町区長会長	岩城正彦
	神河町商工会女性部長	谷総千恵子
	神河町移住者代表	山口奈央
	神河町連合 PTA 会長	横田大輔

参考資料

神河町地域創生戦略会議検討経過

■ 第1回地域創生戦略会議

令和元年10月30日（水）14:00～ 神河町役場3階第3会議室

- （1）神河町地域創生総合戦略の推進状況
- （2）その他

■ 第2回地域創生戦略会議

令和元年12月25日（水）14:00～ 神河町役場3階第3会議室

- （1）神河町地域創生総合戦略の推進状況
 - ① アンケート調査結果速報について
 - ② 第2期神河町地域創生総合戦略骨子（案）について
- （2）その他

■ 第3回地域創生戦略会議

令和2年2月17日（月）14:00～ 神河町役場3階第3会議室

- （1）第1期神河町地域創生総合戦略の検証
 - ①令和2年人口動態並びに第1期戦略のK P I 実績
 - ②アンケート調査結果
 - ③第1期戦略の取組み（アクションプラン検証シート）
- （2）第2期神河町人口ビジョン並びに総合戦略の策定
 - ①目標人口の設定について
 - ②第2期総合戦略について
 - ③第2期総合戦略に位置づける事業について

参考資料

神河町地域創生戦略会議設置要綱

(平成 27 年 5 月 20 日要綱第 34 号)

(目的)

第 1 条 「まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)」の制定に伴い、神河町地域創生戦略会議(以下「戦略会議」という。)を設置し、神河町人口ビジョン並びに総合戦略の策定、検証及び計画の推進を図る。

(所掌事項)

第 2 条 戦略会議は、次の各号に掲げる国が策定した総合戦略に関する活動を実施することにより、神河町における地域活力と定住人口を確保し、将来的な神河町の存続に向け取り組むこととする。

- (1) 神河町まち・ひと・しごと人口ビジョン並びに地方創生総合戦略の策定、検証及び計画の推進
- (2) 安定した雇用の創出
- (3) 町内への新しい人の流れの創造
- (4) 若い世代の結婚、出産及び子育ての支援
- (5) 時代にあった地域づくり、安心な暮らしづくり及び地域間連携
- (6) その他地域創生に関する事項

(構成)

第 3 条 戦略会議は、産官学金労言住の各分野にわたる組織の中から、町長が委嘱する者を委員として選任する。

2 前項の規定によらず、町長はその都度、必要と認める者を戦略会議に参加させることができる。

(役員)

第 4 条 戦略会議に次の役員をおく。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名

2 会長は、神河町長が務め、会務を総理する。

3 副会長は、委員の中から会長が指名し、戦略会議の同意を得て選任する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があった場合はその職務を代理する。

(任期)

第 5 条 役員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 人事異動があったときは、新たに就任した者が同役職を引き継ぐこととする。その場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第 6 条 戦略会議は、必要に応じ会長が招集し開催する。

2 会長は、委員の 3 分の 1 以上の者から招集の要請があるときは、会議を招集しなければならない。

3 会長は、必要に応じ、課題について集中的に協議するための分科会及び庁内委員会を設けることができる。分科会及び庁内委員会の規定は、会長が別に定める。

参考資料

(事務局)

第7条 戦略会議の事務局は、ひと・まち・みらい課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議の運営に関し必要な事項は、会長が戦略会議に諮り定める。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。